

長崎県勤労福祉会館利用申込書

第 号
平成 年 月 日

長崎県勤労福祉会館 指定管理者

株式会社トラスティ建物管理

(〒 -)

代表取締役 中本 幸人 様

住 所

使用団体名

電 話

次のとおり長崎県勤労福祉会館を利用したいので申し込みます。

行事名						
利用区分	一般 ・ 労働組合 ・ 行政					
利用日時	自 平成 年 月 日 時 分から		至 平成 年 月 日 時 分まで (日間)			
参加人数	人	会場での利用責任者				
入場料	有 ・ 無	有の場合		円を徴収する。		
利 用 料 金						
室 名	室 料	冷 暖 房 料		付帯設備料		
講 堂	円	H	円	マ イ ク	本	円
大 会 議 室	円	H	円	ワイヤレスマイク・ピンマイク	本	円
第2中会議室	円	H	円	DVDデッキ	台	円
第3中会議室	円	H	円	ビデオテレビセット	台	円
第2・3中合併	円	H	円	カセット・MD	台	円
小会議室A	円	H	円	O H P	台	円
小会議室B	円	H	円	電動スクリーン		円
小会議室C	円	H	円	プロジェクター	台	円
多目的室	円	H	円	電 気 料	H	円
小会議室D	円	H	円			
小 計	円		円	小 計		円
総 計		円 (消費税・地方消費税含む)				
備考						
承認印	館長	取扱者	<input type="checkbox"/> 現金払 <input type="checkbox"/> 請求書払	減免確認印	印	受付印

- 1.利用時間には準備及び後片付けを含めた時間を記入してください。
- 2.会費、入場料を徴収する催し物については、室料が5割増しになります。
- 3.キャンセルについては講堂、大会議室、中会議室合併は利用日の1ヶ月前まで利用料の100%、3ヶ月前までは50%
小・中会議室、多目的室は利用日の2週間前まで利用料の100%、1ヶ月前までは50%を徴収します。
- 4.付帯設備の当日キャンセルは実費を徴収します。
- 5.冷暖房料については空調期間の場合、使わずに関わらず会議室利用時間に対して発生致します。